

目次

- 1-2 特集：改正法を確認する ～利用ツールと使用上の注意点～
- 3 図書室掲示板
- 4 開室日案内（8月～9月）



特集：改正法を確認する ～利用ツールと使用上の注意点～

5～6月にかけて、司法研究科図書室では「薬事法」を探している、という問い合わせが続きました。「薬事法」は有斐閣『六法全書』に収録されているほか、法令データ提供システムや第一法規 法令履歴といったデータベースでも確認することができます。

ところで平成21年6月1日に改正が施行されたこの「薬事法」は、六法全書の発行年度やデータベースで調べた時期によって、改正前、改正後、あるいは両方というように、入手できる条文に違いがあったことはご存知でしょうか？

今回は「薬事法」25条を例に、各資料における改正法の収録状況を確認していきます。普段お使いの法令検索ツールに関する特徴とあわせてご確認ください。

(注) この特集では、改正が平成17法87までのものを旧規定、平成18法10・法69・法84までのものを新規定と表現しています。

1. 有斐閣『六法全書』

『六法全書』△年版では、原則として△年1月1日より前に公布された改正法令が法令本文に織り込まれた形で収録されています。

「薬事法の一部を改正する法律」の公布は平成18年6月でした。従って、その改正内容が織り込まれた条文を確認するには、平成19年度版以降の『六法全書』を見ればよいことになります。

ただし各年度版六法における「薬事法」の収録は、次のような違いがあります。

- ・平成18年版…旧規定
 - ・平成19年版…新規定（旧規定が併記）
 - ・平成20年版…新規定（旧規定が併記）
 - ・平成21年版…新規定のみ収録（旧規定は補遺に収録）
- } 右図参照

旧規定が併記されるかどうかは、改正の施行日と『六法全書』の発行日との兼ね合いで決定されます。詳しくは『六法全書』の凡例をご覧ください。

『六法全書』で改正法を調べるときは、改正法の公布年月日と『六法全書』の発行年度にご注意ください。

第二十五条 医薬品の販売業の許可は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める業務について行う。

- 一 店舗販売業の許可 一般用医薬品（医薬品のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであって、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づき、需要者の選択により使用されることが目的とされているものをいう。以下同じ）を、店舗において販売し、又は授与する業務
- 二 配置販売業の許可 一般用医薬品を、配置により販売し、又は授与する業務
- 三 卸売販売業の許可 医薬品を、薬局開設者、医薬品の製造販売業者、製造業者若しくは販売業者又は病院、診療所若しくは飼育動物診療施設の開設者その他厚生労働省令で定める者（第三十四条第三項において「薬局開設者等」という）に対し、販売し、又は授与する業務

注 平成一八法六九による本条の改正規定は、平成二一・六・一三までに政令で定める日から施行される。前日まで効力のある規定を次に掲げる。

（医薬品の販売業の許可の種類）

第二十五条 医薬品の販売業の許可を分けて、次のとおりとする。

- 一 一般販売業の許可
- 二 薬種商販売業の許可
- 三 配置販売業の許可

特別販売業の許可

TKC ローライブラリー内 六法全書電子復刻版『六法全書』平成19年版および平成20年版より、「薬事法」第25条（平成21年版『六法全書』には●部分の記載なし）

★収録されている各法令の改正履歴は、法令名の次にある改正欄で確認することができます。

2. 法令データ提供システム

法令データ提供システムには、現在施行されている法令が収録されています。

下図は、2つの時期に分けて法令データ提供システムで「薬事法」25条を検索した結果です。このように法令データ提供システムでは、データベースの内容現在によって確認できる条文の内容が異なりますのでご注意ください。

<p>薬事法 (昭和三十五年八月十日法律第百四十五号)</p> <p>(医薬品の販売業の許可の種類)</p> <p>第二十五条 医薬品の販売業の許可は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める業務について行う。</p> <p>一 店舗販売業の許可 一般用医薬品(医薬品のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであつて、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づく需要者の選択により使用されることが目的とされているものをいう。以下同じ。)を、店舗において販売し、又は授与する業務</p>	<p>薬事法 (昭和三十五年八月十日法律第百四十五号)</p> <p>最終改正:平成一八年六月二一日法律第八四号</p> <p>(最終改正までの未施行法令)</p> <p>平成十八年六月十四日法律第六十九号(一部未施行)</p> <p>平成十八年六月十四日法律第六十九号の未施行内容</p> <p>第二十五条第一項中「を分けて、次のとおりとする」を「は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める業務について行う」に改める。</p> <p>第二十五条第一号を次のように改める。</p> <p>一 店舗販売業の許可 一般用医薬品(医薬品のうち、その効能及び効果において人体に対する作用が著しくないものであつて、薬剤師その他の医薬関係者から提供された情報に基づく需要者の選択により使用されることが目的とされているものをいう。以下同じ。)を、店舗において販売し、又は授与する業務</p>
---	---

a. 2009年6月29日更新/6月1日現在版

b. 2009年6月8日更新/5月1日現在版

- a. データベースの内容現在が施行日以降 = 新規定を収録。(改正法令が本文に織り込み済み。)
- b. データベースの内容現在が施行日より前 = 旧規定を収録。ただし「最終改正までの未施行法令」には改正内容が改め文の形で収録されている。

- ★データベースの更新日と内容現在は、ホームページのトップ画面で確認することができます。
- ★データベースの更新は、月1回です。

3. 第一法規 法令履歴

第一法規法令履歴には、現在施行されている法令のほか、過去や未来の各時点において有効な内容が、収録されています。

下図は、第一法規 法令履歴データベースで「薬事法」25条を検索した結果です。<Point-in-Time>ボタンを使うことで、改正施行前であっても新規定の条文を確認することができます。

Point-in-Time をクリックすると改正沿革が施行日順に表示されます。

このデータベースでいう現在とは、データベースの内容現在(基準日)です。

検索時に日付を指定しなければ、内容現在(基準日)において有効な法令が検索されます。

(2009年5月29日更新版、平成21年5月21日(現在)時点。旧規定を収録。)

<p>平成21年5月21日 時点では有効な条文です。</p> <p>Point-in-Time</p>	<p>(医薬品の販売業の許可の種類)</p> <p>第二十五条 医薬品の販売業の許可を分けて、次のとおりとする。</p> <p>一 一般販売業の許可</p> <p>二 薬種商販売業の許可</p> <p>三 配置販売業の許可</p> <p>四 特例販売業の許可</p>												
<p>沿革(施行日順)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施行日</th> <th>改正法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>平成21年6月1日 施行</td> <td>平成18年6月14日号外法律第69号</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>平成20年4月1日 施行</td> <td>平成18年6月14日号外法律第69号</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>平成20年4月1日 施行</td> <td>平成18年6月21日号外法律第84号</td> </tr> </tbody> </table>	No.	施行日	改正法	1	平成21年6月1日 施行	平成18年6月14日号外法律第69号	2	平成20年4月1日 施行	平成18年6月14日号外法律第69号	3	平成20年4月1日 施行	平成18年6月21日号外法律第84号	<p>平成21年6月1日 時点では有効な条文です。</p> <p>Point-in-Time</p> <p><input type="checkbox"/> 23条の10<業務規程></p> <p><input type="checkbox"/> 23条の11<帳簿の備付<</p> <p><input type="checkbox"/> 23条の12<適合命令></p> <p><input type="checkbox"/> 23条の13<改善命令></p> <p><input type="checkbox"/> 23条の14<基準適合性<</p> <p><input type="checkbox"/> 23条の15<業務の休廃止<</p> <p><input type="checkbox"/> 23条の16<登録の取消<</p> <p><input type="checkbox"/> 23条の17<財務諸表の<</p>
No.	施行日	改正法											
1	平成21年6月1日 施行	平成18年6月14日号外法律第69号											
2	平成20年4月1日 施行	平成18年6月14日号外法律第69号											
3	平成20年4月1日 施行	平成18年6月21日号外法律第84号											

(同、平成21年6月1日(未来)時点。新規定を収録。)

- ★データベースの更新日と内容現在(基準日)は、ログイン画面で確認することができます。
- ★データベースの更新は、月2回です。

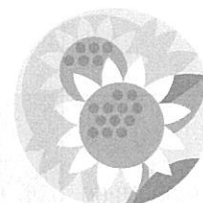
図書室掲示板

●新たに下記の雑誌を受入しました

- ・『憲法研究』 34 - 40+
- ・『ロースクール研究 別冊 Law school 演習』 1

●新たに下記の資料を受入しました

- ・『白書の白書』 2009 (051 || HS)
- ・『公務員白書』 平成 21 年版 (317.3 || K3)
- ・『環境白書』 平成 21 年版 (519.5 || K20)



●製本作業のお知らせ

2007 年度発行の雑誌・判例集の製本作業を、8 月上旬から 9 月下旬にかけて行ないます。

作業期間中はご不便をおかけしますが、ご了承ください。

●貸出期間の延長について

8/3 (土)~8/9 (日)の間に貸出された資料の返却期限は、8/17 (月)までとなります。どうぞご利用ください。

●学外からのデータベース利用

下記データベースは ID/PASS があれば、自宅からでもご利用いただけます。

LLI オンライン、TKC ローライブラリー、第一法規法令履歴、
Lexis.com、Westlaw.com、Hein online

ID/PASS の配布は、司法研究科事務室で行っています。

開室日案内(8月～9月)

2009年8月1日版

8月		司法研	今出川	光塩館
1	土	9:00-18:00	9:00-22:00	9:00-12:00
2	日		10:00-17:00	休室
3	月	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-17:00
4	火			
5	水			
6	木			
7	金			
8	土	9:00-18:00	休館	休室
9	日			
10	月			
11	火			
12	水	休室	休館	休室
13	木			
14	金			
15	土	9:00-18:00	9:00-22:00	9:00-16:00
16	日			
17	月			
18	火			
19	水			
20	木	9:00-18:00	10:00-17:00	休室
21	金			
22	土			
23	日	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-16:00
24	月			
25	火			
26	水			
27	木			
28	金	9:00-18:00	10:00-17:00	休室
29	土			
30	日			
31	月	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-16:00

9月		司法研	今出川	光塩館
1	火	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-16:00
2	水			
3	木			
4	金			
5	土	9:00-18:00	10:00-17:00	休室
6	日			
7	月	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-16:00
8	火			
9	水			
10	木			
11	金			
12	土	9:00-18:00	10:00-17:00	休室
13	日			
14	月	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-16:00
15	火			9:00-17:00
16	水			
17	木			
18	金	9:00-18:00	10:00-17:00	9:00-12:00
19	土			
20	日	休室	休館	休室
21	月			
22	火			
23	水	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-17:00
24	木			
25	金			
26	土	9:00-18:00	10:00-17:00	9:00-12:00
27	日			
28	月	9:00-22:00	9:00-22:00	9:00-17:00
29	火			
30	水			

司法研究科図書室／情報検索室 休室日

8月13日(木)～8月14日(金) 蔵書点検

9月21日(祝) 敬老の日

9月22日(祝) 国民の休日

8月15日(土)～8月16日(日) 夏期休暇

9月23日(祝) 秋分の日